

# 市 だ 議 会 より



にほんまつ

第 号 12月定例会  
平成30年2月1日発行  
49



冬の安達太良山  
(写真提供：岳温泉観光協会)

## I N D E X

|         |                           |    |
|---------|---------------------------|----|
| 定例会概要   | スカイピアあだたら条例の一部改正など28議案を可決 | 2  |
| 常任委員会報告 | 行政課題の解決に向けて 常任委員会審査報告     | 4  |
| 一般質問    | 市の明日を考える 10人が一般質問         | 6  |
| 議会基本条例  | 議会基本条例素案パブリック・コメント結果      | 11 |
| 議会傍聴者の声 | 傍聴者の声 お知らせ                | 12 |

市長提出議案は28議案

## スカイピアあだたら条例の一部改正などを審議、可決

### 生活道路舗装事業分担金の廃止

従来、市が実施する生活道路を舗装する事業については、受益者から分担金を徴収していました。今回の提案では、平成31年4月からすべて市が負担することとし、市民の皆様の負担をなくすことになりました。

### 安達駅前自転車等駐車場設置

安達駅前整備の一環として既存の自転車等駐車場を廃止し、新たな自転車等駐車場を整備して利用者の皆様の利便性を向上させるものです。市民産業常任委員会で現地調査を行い確認しました。

### スカイピアあだたらアクティブパーク利用料金

スカイピアあだたら内の体育館を改修し、スケートボードやスポーツライミング等に気軽に取り組める場所としてアクティブパークを設置することに伴い、施設の内容と利用料金を定めるための改正です。



スカイピアあだたらアクティブパーク(完成予想図)

議案第127号 平成29年度二本松市一般会計補正予算

## 油井第3学童保育所施設修繕費の増など 補正予算案を可決

10月22日から23日にかけての台風21号により被災した施設等の災害復旧に係る費用や、職員の異動整理に伴う人件費の増減に対応する費用などを計上した補正予算で、歳入歳出それぞれ5億5,087万円を追加しています。一般会計補正予算については、賛成多数で可決しました。

### 補正予算の主なもの(歳出)

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| ○油井第3学童保育所開設に伴う施設修繕費の増            | 619万円     |
| ○保育士処遇改善に伴う保育給付費の増                | 3,951万円   |
| ○鳥獣被害対策実施隊活動報償の増                  | 300万円     |
| ○福島民報社進出による小沢工業団地立地施設整備費<br>補助金の増 | 2,851万円   |
| ○公共土木施設災害復旧費                      | 1億9,980万円 |



台風21号による被災箇所  
(木幡 梨木内・黒木内線)

## 針道財産区管理委員の選任を同意

菅野 喜丈さん(針道字上ノ内・新任)

○市長提出議案

| 議案番号  | 件名  | 結果   |
|-------|---|------|
| 第106号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度二本松市一般会計補正予算）                                       | 原案承認 |
| 第107号 | 二本松市広域的減容化事業に伴う地域振興基金条例の制定について  | 原案可決 |
| 第108号 | 二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について  | 原案可決 |
| 第109号 | 二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 |
| 第110号 | 二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について   | 原案可決 |
| 第111号 | 二本松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について                                     | 原案可決 |
| 第112号 | 二本松市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例制定について   | 原案可決 |
| 第113号 | 二本松市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について   | 原案可決 |
| 第114号 | 二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正する条例制定について   | 原案可決 |
| 第115号 | 二本松市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定について                          | 原案可決 |
| 第116号 | 二本松市生活道路舗装事業費分担金徴収条例を廃止する条例制定について   | 原案可決 |
| 第117号 | 二本松市二本松老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について  | 原案可決 |
| 第118号 | 二本松市安達老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第119号 | 二本松市岩代老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第120号 | 二本松市二本松生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について  | 原案可決 |
| 第121号 | 二本松市安達生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第122号 | 二本松市岩代生きがいデイサービスセンターの指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第123号 | 二本松市道の駅さくらの郷の指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第124号 | 二本松市ウッディハウスとうわの指定管理者の指定について   | 原案可決 |
| 第125号 | 二本松市大山忠作美術館の指定管理者の指定について  | 原案可決 |
| 第126号 | 財産の取得について   | 原案可決 |
| 第127号 | 平成29年度二本松市一般会計補正予算  | 原案可決 |
| 第128号 | 平成29年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算  | 原案可決 |
| 第129号 | 平成29年度二本松市介護保険特別会計補正予算  | 原案可決 |
| 第130号 | 平成29年度二本松市土地取得特別会計補正予算  | 原案可決 |
| 第131号 | 平成29年度二本松市水道事業会計補正予算  | 原案可決 |
| 第132号 | 平成29年度二本松市下水道事業会計補正予算   | 原案可決 |
| 第133号 | 二本松市針道財産区管理委員選任の同意について  | 原案同意 |

○二本松市選挙管理委員会委員の選挙結果

| 選挙管理委員会委員の当選人 |    |    |        | 選挙管理委員会委員補充員の当選人 |    |    |          |
|---------------|----|----|--------|------------------|----|----|----------|
| 二本松地域         | 平舘 | 泉  | さん（根崎） | 安達地域             | 佐藤 | 克男 | さん（油井）   |
| 二本松地域         | 菅野 | 善昭 | さん（南町） | 二本松地域            | 齋藤 | 義仁 | さん（湯川町）  |
| 岩代地域          | 桑原 | 恒雄 | さん（小浜） | 東和地域             | 引地 | 幸雄 | さん（木幡）   |
| 東和地域          | 佐藤 | 朝弘 | さん（針道） | 二本松地域            | 石川 | 淳一 | さん（永田積内） |

## 総務常任委員会

## 道の駅さくらの郷の指定管理者の指定等について

**問** 今回、期末手当が引き上げられる影響額は、議員と特別職でそれぞれいくらか。

**答** それぞれ合計額で、議員は57万4,650円、特別職は14万8,500円である。

**問** 指定管理者の選定において、応募者と地域振興の関わりについて考慮しているのか。

**答** 公の施設の指定管理者候補者選定委員会の審査の中で地域振興に関する項目を加味して審査している。

**問** 平成28年度の道の駅さくらの郷の客数、売上高及び指定管理業務委託料はいくらか。

**答** 客数はレジ件数で9万6,660件、売上は1億496万8,227円である。また、指定管理業務委託料は1,453万200円であり、平成27年度と比較して、施設の増築による管理経費を増額している。

**問** 安達支所周辺整備用地について、残りの取得予定地の地権者数等は。また、今後の事業計画は。

**答** 地権者は3名、面積は5,375平方メートルである。未取得地については、今後も用地交渉を進める。駐車場の整備を先行させ、最終的には都市公園を整備する計画である。



机上審査の様子

**討議** 地域振興に関わる施設の指定管理者選定に当たっては、地域貢献に配慮した選定を行うべきである。

## 市民産業常任委員会

## 一般会計補正予算等について

**問** 農業用施設単独災害復旧事業において、復旧箇所は何箇所程度を予定しているのか。

**答** 現時点で把握しているものは42件であるが、被害調査後も被害箇所の報告が寄せられているため、現場の状況等を踏まえながら緊急性の高い箇所から復旧していきたい。

**問** 個人線量計による分析調査はいつ頃まで実施する予定なのか。

**答** 個人線量計による分析調査は市独自で始めた事業であり、事業継続が可能な限りは続けていきたいと考えているが、事業の終期については専門家等の意見を踏まえながら今後の方針を検討していきたい。

**問** アクティブパークの施設利用料金の設定にあたり、1日当たりの集客数や財政シミュレーション等は行われているのか。

**答** 施設の利用見込みとしては、平日が1日当たり

30名、夏休み等が1日当たり45名、土日が1日当たり85名の利用を見込んでいる。また、年間の収入については2,000万円程度の収入が見込めると試算している。

**問** 安達駅に設置される各駐車場の駐車可能台数は。

**答** 駐車場には、自転車、原動機付自転車、自動二輪が駐車可能である。駐車可能台数は自転車で換算すると東口が66台、西口北が18台、西口南が84台となる。



現地調査の様子（災害被害箇所「上川崎字咲田地内」）

## 建設水道常任委員会

### 一般会計補正予算について

**問** 公共土木施設過年災害復旧事業中、県営事業負担金について、2千万円の減額となった要因は。

**答** 本件は、小浜川に架かる『下川西橋』の災害復旧に伴う負担金であるが、当初予定していた深さより、浅い位置に強固な『岩盤』が出てきたため、橋台の床付け位置を上げたことにより、コンクリート等のボリュームが減ったこと、さらには、上部工の『橋桁』について、当初、コンクリート製の橋桁を予定していたが、コンパクトでより安価な鋼管製の部材へ変更したことが要因である。

**問** 給水装置布設工事費助成事業について、121万2千円の増額となった要因は。

**答** 本管からの施工延長が、当初予定していた延長より伸びたことが要因である。



現地調査の様子（市道槻木住宅団地6号線）

## 文教福祉常任委員会

### 一般会計補正予算等について

**問** 障がい福祉費における介護給付費の7%増額の要因は何か。

**答** 増額の要因は、1点目にサービスを受ける人数が平成28年度末486名に対して、現時点で511名であること、2点目に障がいの状態の重度化により単価が高いサービスが多くなっているためである。

**問** 私立保育所に対する給付事業で保育士の処遇改善等に伴う単価改訂の内容はどのようなものか。また、保育単価改訂分が保育士に実際に支払われたことのチェックはどのようにしているのか。

**答** 保育士の職種等により単価が決まっており、経験年数がおおむね7年以上で副主任保育士にあたるものが月額4万円、経験年数がおおむね3年以上で職務分野別のリーダー的職にあるものに対して月額5千円の処遇改善の補助を行うものである。また、チェック機能については、事業者から市への毎月の給付費請求及び県の監査があるが、本人への支払いまでは確認できない。

**問** 研修図書等充実の道德教科書等購入に係る業者及び、教科書はどのような基準で選定されたの

か。また、デジタル教科書は、どのように使用するのか。

**答** 教科書等については教科書取次供給所として書店が指定されており、本市では、2つの書店が指定されている。今回の道德教科書の選定は、県北地区の共同採択により「光文書院」の教科書を使用することで決定している。また、デジタル教科書は「朗読の音声や本文・動画等」を、電子黒板に映すことで児童の理解を高めるものとなっている。



現地調査の様子（認定こども園まゆみぐらす）

# 一般質問

# 市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月11日と12日の2日間行われ、10人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで読みとっていただきますと、録画中継をご覧くださいませ。

[発言順]



鈴木 一弘

[市政刷新会議]

少子化の現状と現在進行中の対策は

防犯カメラを設置すべきと思われる場所は

**問** 本市の中学校卒業者の今後の見込み者数と学校の統合も含め、現在進行中の少子化対策は。

**答** 市全域で今年度520名、5年後439名、10年後356名の見込み。統合も含めた対策は、地域からの意見、要望を基に合意を図りながら慎重に進める。結婚推進支援事業として、結婚お世話役による結婚希望者の情報収集や相談、紹介を行っている。また各種団体に委託し婚活イベントなども実施。さらに結婚新生活支援事業としてアパートの敷金、礼金等を助成する事業をスター

トさせた。

**問** 市の施設で、防犯カメラを設置すべき場所は。犯罪の予測は困難であり、具体的な場所を述べるのは難しいが、犯罪の抑止効果等、防犯カメラの設置は重要だと考える。市では設置する地域団体に対し「二本松市防犯カメラ設置補助金」を交付し設置を促すとともに、新たに設置される公共施設を中心に防犯カメラの設置を進めている。今後も必要な場所を見極めながら設置の推進を図る。

一期4年間で市長として取り組んだ事業は

継続してやるべき事業は

**問** 人口減少対策の事業等について伺う。

**答** 結婚対策や子育て支援策、定住促進対策等、相乗的効果を図ってきた。保育料の第2子以降の無料化、市内中学校の完全給食の実現、県外からの移住者へ県と連携し最大200万円の補助を開始。奨学金利用の大学生が市内に就職し定住する場合、30万円の支給を来年4月から開始、また、3世代同居住宅改修支援等を行った。

**問** 市街地の活性化への取り組みは。

**答** 中心市街地の活性化のため、本町の「よらん



平栗 征雄

[市政刷新会議]

処門前」及び亀谷の「露伴亭」の運営支援、「店舗等施設整備費補助」、「空き店舗等活用事業補助」等があり、新規事業では、「賑わいづくり」や「繁盛店づくり」の支援事業を行った。

**問** 継続してやるべき事業は。

**答** 岳温泉旧アークホテルの跡地利用の交流拠点施設の整備、スカイピアのアクティブパーク建設事業、二本松城跡前施設の整備、杉田長命工業団地の整備続行、インバウンドの推進事業や雇用促進事業の諸施策等がある。



## 小野 利美

[無所属]

### 消防施設の更新状況は

### 産婦人科医師の確保に向けての取り組みは

- 問** 消防屯所、消防車両の更新順序の決め方は。
- 答** 消防屯所、消防車両の更新については、平成17年の合併以降、年次計画により、建築年度の古いもの、購入年度の古いものから順に更新を行ってきた。消防屯所は市内に101カ所あり、年に2カ所程度の整備を行っている。消防車両については、ポンプ車・積載車合わせて102台あり、年に5台程度の更新を行っている。
- 問** 産婦人科医師の確保に向けて市長の今までの活動経過と今後の見通しは。

- 答** 地元選出国会議員への陳情、二本松病院の設置母体であるJCHO（ジェイコー）本部・県立医大の医療人材対策室への要望活動や県外医大対象の寄附講座予算の確保など、様々な取り組みを実施してきた。しかし、全国的な産科医師不足、国・県の周産期医療の集約化の方向性により、産科医師の確保は困難な状況となっている。今後の見通しについても、非常に厳しいものと考えているが、引き続き様々な対策の検討を重ねていく。

### 学校給食への地場産食材利用拡大を求める

### 稲作農業作業受託者への支援強化が必要



## 菅野 寿雄

[市政会]

- 問** 市内学校給食での県内産青果物の利用状況を示してほしい。
- 答** 11月の調査では、緑黄色野菜が5.5%、その他野菜が25.8%、果実類が8.3%だった。
- 問** 今後に向けて利用拡大は検討されているか。
- 答** 新入生保護者説明会や学校給食試食会において、地場産食材の安全性のPRなどについて積極的に取り組んでいく。
- 問** 公設卸売市場の利用状況と今後の取り組みは。
- 答** センター給食については、いまだ利用の実現

- には至っておらず引き続き働きかけを行う。
- 問** 稲作農業作業受託者台帳の整備進捗状況は。
- 答** 認定農業者については台帳整理を終えている。認定農業者以外については、12月中に実態調査を行う予定であり、今年度末迄に把握する。
- 問** 収穫機械のメンテナンス費用助成をどのように検討しているのか。
- 答** 秋作業終了後のコンバイン点検整備費用の一部を数年に1度の間隔で助成する制度を検討している。次年度での予算化を検討している。



## 高橋 正弘

[あぶくま会]

### 市道針道・西谷線未整備区間の整備時期は

### 観光客を増加させる施策は

- 問** 市道針道・西谷線のうち針道・宮ノ下から太田・下小田間は平成22年度に完了したが、残る小田・西谷間の整備時期は。
- 答** 現在、生活幹線道路整備事業として実施している市道の整備状況や交通量、緊急度等総合的に判断し、条件が整いしだい計画的に事業の進捗を図る。地域にとって重要な道路であることは十分認識しており計画の実現に向けて検討を重ねていきたいと考えている。
- 問** 本市には名峰安達太良山をはじめ、歴史ある神

- 社、寺院、祭りやイベントが数多くある。観光振興を図るための施策は。また観光客を増加させるための具体策は。
- 答** 市内のすばらしい観光資源を個別にPRするのではなく、関係する機関や団体等と連携しながら顧客ニーズにあったプロモーションを実施していく。観光客・旅行者等への売り込み策では、県・関係市町村等と連携しながら各種イベント等に参加し観光PRを実施する。本年も「ツーリズムEXPOジャパン」に参加した。

## 「生活援助」回数制限の方針への見解は

### 教職員の「超過勤務」は減っているか



**平 敏子**

[日本共産党二本松市議団]

**問** 「生活援助」は、掃除、洗濯、調理などの日常生活を援助するサービスで、住み慣れた家で暮らし続けるうえで重要な援助と考えるが回数制限の今回の方針についての見解は。

**答** 利用者の自立支援の観点から一定の見直しも必要。一方で認知症、退院時、独居・高齢者世帯等、利用者の個々の状況で必要回数は異なってくるので、利用者が必要とするサービス量は確保されるべきと考えている。

**問** 多忙化解消の取り組みの中で、教職員の超過

勤務は減っているか。多忙化解消のためには教職員の増が必要と考えるが見解は。

**答** 実態調査によると、超過勤務時間の多かった6月と比べると11月は平均で、小学校教頭で11時間、中学校教頭で23時間、小学校教諭で8時間、中学校教諭で14時間、いずれも減少。少人数教育実施のための加配、複式学級解消や免許外教科担任解消のための補正、さらには復興推進のための加配教員の継続配置等を県の教育委員会に要望していく。



**安齋 政保**

[市政会]

## 安達駅周辺の排水対策を早急に

### ため池（農業用）除染、実施の基準は

**問** 轟川、油井川の河川整備を県へ要望すべき。

**答** 轟川は安達駅東周辺地域は宅地開発が進み、雨水の流入速度が増すこと、河川的环境整備の両面から県に対して平成27年度から河川修理の要望を行っており、引き続き強く要望を行っていく。油井川は福岡付近から下流において未改修箇所が点在しており、近年は安達駅周辺地域の宅地開発が進み増水も予想されることから未改修区間の河川改修を検討するよう県に要望していく。

**問** ため池の除染を進めるにあたっての基準は。

**答** ①市で管理しているため池台帳に登録。  
②農業用ため池として利用され原発事故以前より継続して営農維持管理がされている。  
③モニタリング調査、基礎調査の結果、底質土の放射性セシウム濃度が8千ベクレル以上。



モニタリング調査中のため池

## 教育支援センターの現状と今後の運営は

### 有害獣対策は



**熊田 義春**

[市政会]

**問** 今の教育支援センターの現状は。

**答** 本年9月1日の開所以来、不登校児童生徒を対象とした適応指導教室に、小学生1名、中学生6名の合計7名が入級し、教育指導員やスクールソーシャルワーカーの指導の下、各教科の学習、社会体験活動、各種制作体験に取り組むとともに、教育相談を受けながら、学校への復帰や上級学校への進学を目指している。また、障がいのある幼児や児童生徒の保護者を対象とした就学相談にも対応し、関係機関と連携しながら

適正な就学に向けた保護者支援を継続的に行っている。

**問** 市鳥獣被害対策実施隊と共に活動できるパトロール隊を設ける考えは。

**答** 現在、実施隊では日頃の活動でパトロール等の役割も担っていただいている。その必要経費として捕獲報償費とは別に活動報償費を支給している状況である。現時点ではパトロール隊設置の計画はないが、実施隊の高齢化等の課題もあることから、役員会で協議していく。





## 菅野 明

[日本共産党二本松市議団]

### 米の全量全袋検査の継続を

### 国・県道への融雪剤散布車の配置を

**問** 原発事故以降行っている米の全量全袋検査の今後について、県は現在関係機関等と検討中である。消費者をはじめ国民の食への安全・安心、風評被害を払拭し市内農業の振興のためにも検査継続を県に強く働きかけるべきでは。

**答** 農家の皆さんに検査場への搬入等多大な負担をかけているが、誤った情報の流布や、風評被害等による価格低下がなくなるまでは検査継続が重要であり、継続に向けて県に対して要望等を行っていく。

**問** 冬期間、阿武隈山系の国・県道は凍結し危険度が増すため、国道459号の岩代地域等と主要地方道原町・二本松線への融雪剤散布車の配置を県に働きかけるべき。

**答** 現在、委託業者が手撒き等で散布している。県は「財政面から散布車導入は難しい。危険箇所の対応策として、主要地方道原町・二本松線の岩代変電所から小瀬川橋間へ、新たに融雪剤自動散布機2台設置予定」と回答。今後県に対し融雪剤散布車の導入検討を要望していく。

### 店舗等リニューアル補助事業の実績は

### 市内除染土壌の再利用実証事業の経過は



## 斎藤 広二

[日本共産党二本松市議団]

**問** 3年間の実績及び経済効果は。

**答** 262件で補助金額9,763万円、事業費2億3,739万円。すべて経済波及効果と考えている。

**問** 汚染土は全量中間貯蔵施設に運ぶ約束をしていた。市道への再利用経過と受入れの理由は。

**答** 平成28年11月に環境省から実証事業の申し入れがあり、29年2月に原瀬5区行政区から「調査についての了承を得た」との回答があった。10月6日に行政区で説明会を開催し、事業実施の了承を得たことで判断した。行政区21戸中9

戸出席で、欠席者には賛同いただいている。市民からは、今まで汚染土壌の再利用への要望はない。

**問** 環境省は放射性廃棄物の再利用基準を100Bq/kgから8,000Bqに緩和した。原発事故前は100Bq以下でも原発敷地内に黄色いドラム缶で数十年管理されていた。下流には田畑、幼稚園と小学校もある。安全を確認できるのか。

**答** 南相馬市の実証事業で、安全性を確認している。本市でも安全が確認されると考えている。

### 議会豆知識

## 『 請 願 』

市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望や意見などを請願書として議会に提出することができます。

### 【請願の取扱い】

議会に提出された請願は、内容により担当する委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決定します。

採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書や要望書を提出したりします。

### 【受付】

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

### ■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで  
※請願は3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。締切日を過ぎた場合は次回定例会扱いとなります。

### ■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

|            |   |  |
|------------|---|--|
| <b>記載例</b> | (表紙)  | (内容)   |
|            | 請 願 書<br>○○○○に関する請願書<br><br>紹介議員署名<br>(または記名押印) | 件名<br>請願の趣旨<br>理由<br><br>平成 年 月 日<br>請願者住所<br>氏名 印<br><br>二本松市議会議長 様 |

◎紹介議員の署名が記名押印が必要です。

議案第108号・109号・127号 二本松市議会議員の議員報酬等に関する  
 条例の一部を改正する条例制定について 等

12月定例会  
 討論

反対

齋藤 広二 議員

議員と市3役の期末手当を現行より0.05月引上げ3.25月分で72万円。  
 昨年に続く引き上げで総額287万円となる。

アベノミクスの4年間で労働者の実質賃金は19万円減。大企業の内部  
 留保は過去最高。来年度、社会保障の自然増は1,340万円圧縮。

市内法人1,325社の54%、721社は赤字申告。農業でも、平成26年最高  
 のコメの直接支払交付金2億4,000万円が来年度廃止に。この状況で、報  
 酬の引き上げは市民の理解が得られない。

12月定例会賛否一覽

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

| 議案等名  | 議員名  | 議決<br>結果 | 賛<br>成 | 反<br>対 | 本<br>多<br>勝<br>実 | 鈴<br>木<br>一<br>弘 | 佐<br>藤<br>運<br>喜 | 石<br>井<br>馨 | 加<br>藤<br>建<br>也 | 本<br>多<br>俊<br>昭 | 熊<br>田<br>義<br>春 | 小<br>野<br>利<br>美 | 安<br>齋<br>政<br>保 | 深<br>谷<br>勇<br>吉 | 菅<br>野<br>寿<br>雄 | 堀<br>籠<br>新<br>一 | 佐<br>藤<br>有 | 菅<br>野<br>明 | 小<br>林<br>均 | 浅<br>川<br>吉<br>寿 | 平<br>塚<br>敏<br>子 | 平<br>塚<br>與<br>志<br>一 | 齋<br>藤<br>広<br>二 | 佐<br>藤<br>源<br>市 | 齋<br>藤<br>賢<br>一 | 齋<br>藤<br>周<br>一 | 高<br>橋<br>正<br>弘 | 五<br>十<br>嵐<br>勝<br>蔵 | 平<br>栗<br>征<br>雄 |   |   |
|---|------|----------|--------|--------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|---|---|
| 議案第108号 二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について  | 原案可決 | 13:11    | ○      | ○      | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ●                | ●                | ○                | ●                | 退                | ●                | ●                | ●           | ●           | ○           | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○ | ○ |
| 議案第109号 二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について | 原案可決 | 13:11    | ○      | ○      | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○           | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○ | ○ |
| 議案第127号 平成29年度二本松市一般会計補正予算  | 原案可決 | 22:3     | ○      | ○      | ○                | ○                | ○                | ○           | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○           | ○           | ○           | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○ | ○ |

※○は賛成、●は反対、退は退席。※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

常任委員会  
 行政視察

常任委員会では、議案の審査のほかに、市民生活にかかわる課題について、調査・研究を行っています。  
 10月に実施した行政視察の内容をご報告します。

市民産業常任委員会 10月25日～27日

＜佐賀県鹿島市＞

産業活性化の拠点として建設された「海道しるべ」  
 では、6次産業化の取組み等に対し支援を行い、若  
 さとやる気のある人材の確保と育成に力を注いでおり  
 ました。当市でも農業従事者の高齢化や人材不足は  
 課題となっていることから、新規就農者及び6次産業  
 化に対する支援体制の拡充が必要だと感じました。

また、ニューツーリズム事業では有明海等の豊かな  
 自然を活かして、干潟体験や農家民泊など幅広い  
 観光ニーズに対応したツーリズムを展開しておりま  
 した。当市でも体験型ツーリズムを実施しておりま  
 すが、認知度は十分ではないため、市内外へ向けた  
 さらなるPRを行うとともに、新たな地域資源の掘  
 り起し等にも積極的に取り組み情報発信をしていく  
 べきと感じました。

＜佐賀県武雄市＞

武雄市ではイノシシによる農作物への被害が増え  
 続けており、対策として「いのししパトロール隊」  
 や捕獲実施隊を結成し、捕獲の強化、また、狩猟者  
 の育成に力を注いでおりました。

当市でも有害鳥獣対策において、実施隊の高齢  
 化、人材不足等の課題があるため、いのししパト  
 ロール隊を編成  
 し、捕獲実施隊  
 や行政と連携し  
 た活動を行えば  
 より効果がある  
 と感じました。



鹿島市での行政視察の様子

# 二本松市議会基本条例素案パブリック・コメント ご意見ありがとうございました

## ～意見の内容と、意見に対する考え方をお知らせします～

現在策定中の「二本松市議会基本条例」の素案に対する意見を11月末まで募集した結果、市民の方から貴重な意見6件をいただきました。

提出のあった意見に対しての考え方を市議会で検討しましたのでお知らせします。(素案の内容については、前号の第48号に掲載してあります。)

**意見 1** 第2条、第3条、第15条に書いてあることは当然のことで、条例で決める必要はあるのでしょうか。

**【考え方】** 条例として規定することで、議員の役割や議会に関する基本的事項をより明確にしようとするものです。

**意見 2** 第6条の解説<sup>(※)</sup>に会派の結成根拠とありますが、今までの会派結成の根拠はどこにあるのでしょうか。

**【考え方】** 会派制による議会運営に関する事項については、「二本松市議会会派及び各会派代表者会に関する要綱」において規定しています。

**意見 3** 第12条に「法第96条第2項の規定に基づく議会が議決すべき事件については、別に条例で定める。」とありますが、解説<sup>(※)</sup>には「地方自治法第96条第1項に定められている議決事項以外で、議決案件とすべき重要なものについては、同法第96条第2項で条例で定めることができる旨規定されており、」とあります。地方自治法にあるのなら、決める必要はないのではないのでしょうか。

**【考え方】** 地方自治法の規定を踏まえ、条例においても規定することで、地方自治法第96条第1項に定められている事項以外のものを議決事件とする場合の手続きを明確にするものです。

## 市議会ウェブサイト

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。ぜひご覧ください。

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/>

ウェブサイトでは次の情報が  
ご覧いただけます。

- 市議会のしくみ
- 議員名簿
- 議会中継
- 会議日程表
- 会議結果一覧
- 市議会だより
- 会議録検索システム
- 議長交際費
- 政務活動費



\*市議会ウェブサイトは二本松市ウェブサイト内にあります。

**意見 4** 第20条に「この条例との整合を図らなければならない。」とありますが、すでにあるもので整合を図るものはないのでしょうか。

**【考え方】** 現時点で既に存在する議会に関する条例や規則等に関しましては、整合が図られているものと考えています。

**意見 5** 二本松市市政運営基本条例や二本松市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例のように、存在意義が分からない条例が多い。今度の条例も実効性があるのでしょうか。

**【考え方】** 実効性を十分に確保するため、議会全体で積極的に取組んでいくこととしています。

**意見 6** 第21条に検証見直しとありますが、時期を明らかにしなければ、実行されることはなく、無意味ではないでしょうか。

**【考え方】** 時期にこだわることなく、必要に応じて随時、内容の見直しを行うこととしています。

※「解説」…意見募集を行った際に市議会ウェブサイトに掲載した条例素案の解説のことです。

## 議会の動き

### ■新議員

平成27年8月から1名欠員となっていました  
が、平成29年11月26日に二本松市議会議員  
補欠選挙が行われ、次の議員が当選しました。  
任期は平成30年6月30日までです。



すずき かずひろ  
**鈴木 一弘** (54歳)  
会派 市政刷新会議  
委員会 市民産業常任委員会  
住所 二本松市中町326番地  
電話 23-2971

### ■安達広域行政組合議会議員

小野 利美 → 平栗 征雄

### ■会派の変更

小野 利美 市政刷新会議 → 無所属

## お知らせ

今回の定例会は2月下旬開会の予定です。  
皆さまお気軽に傍聴においでください。  
市議会だより、または、当市議会に対する  
ご意見ご感想をお寄せください。

あて先 〒964-8601 二本松市金色403番地1  
**市議会だより編集委員会**  
TEL 55-5143 (議会事務局) FAX 22-6047  
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp



## 傍聴者の 声

本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所6階の議  
場・傍聴者入口からご案内しています。

議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせく  
ださい。

議会事務局 ☎0243-55-5143

岳下りんどう学園 七宮 修三 さん

今回初めて市議会を傍聴しました。

議場は何か高貴で重厚な雰囲気を感じられました。私  
達の日々の生活に直結している問題点を質問する議員、  
答弁する関係部局長等との真剣なやり取りに私の考えて  
いた市議会よりも白熱した議会でした。

テレビで国会中継を見ると、答弁の中味はいつも具体  
的に何をどの様にやるという事が無い答弁なので私には  
理解できず何か、ごまかされた様な気持ちでいつもスッ  
キリしません。国会の様な市議会にはなって欲しくはあ  
りません。

私達、市民に分かりやすい市議会であってほしいと思  
います。また、市議会を傍聴することによって今の二本  
松市で何が起きているのか何が問題となっているかが  
分かりますので、ぜひ傍聴をおすすめします。



12月12日 岳下りんどう学園のみなさん

編集委員会  
委員長  
副委員長  
委員

熊田 義春  
加藤 建也  
佐藤 運喜  
石井 俊昭  
本野 利美  
小谷 勇吉  
深谷 均



市民の皆さまには2018年の  
新春を穏やかに迎えのことと心  
からお慶び申し上げます。  
昨年、夏の長雨や台風21号に  
よる大きな被害がありました。12  
月定例会では、その災害復旧費を  
含む補正予算を可決しましたので、  
早期復旧が待たれます。  
昨年の暮れには新市長が就任し  
ました。市民の皆さま方に向けた  
財政に見合う市政運営を期待し、  
私ども市議会も市民の皆さまの負  
託に応える政策を強く提言してま  
いります。

編集後記……